

平塚市幼保一元化に関する 公立園の見直しについて (案)

平成 29 年 1 月 24 日

平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて

1	これまでの経緯	1
2	本市の現状	1
3	基本的な考え方	2
4	各園の方向性	2
5	今後の見直しについて	4
6	その他	4

1 これまでの経緯

本市の公立幼稚園と保育所（以下「公立園」という。）の在り方については、「平塚市幼保一元化に関する検討会」において、10年程度先を見据えた公立園の政策的役割を整理した上で、平成24年10月にその方向性を取りまとめた（以下「検討結果」という。）。

その中では、少子化の進展、保育需要の変化、施設の老朽化や耐震への対応の必要性などを背景に、公立園を「8～10園に再編する」こととしている。また、再編の検討に当たり、公立幼稚園は幼稚園単独としての5園体制を前提とせず、廃園や統合等を検討することとし、公立保育所は当面の間は廃園や統合を検討しないものの、公設公営としての10園体制の維持を前提とせず、民営化（公立園としては廃園）を推進することとしている。

そこで今回、公立園に関する基本的な考え方を整理した検討結果を踏まえ、個々の園の方向性を関係課で検討し、取りまとめた。

2 本市の現状

（1）少子化

検討結果では、本市の少子化の状況について、平成12年には14,270人だった未就学人口（0～5歳）は、平成22年には13,313人となっており、平成36年には、平成22年と比べさらに18%減少し、約11,000人程度になると見込んでいる。

しかしながら、平成28年1月1日には既に11,606人となっており、平成22年と比べると12.8%（1,707人）減少するなど少子化のスピードは加速している。

（2）幼稚園・保育所の利用状況

検討結果では、幼稚園等の利用状況について、未就学人口（0～5歳）に対する保育所利用率は、平成24年1月時点26.6%で3,406人、平成36年には30ポイント増の約57%となり、幼稚園利用率は、約30%のまま推移すると見込んでいる。

平成27年度時点で未就学人口に対する幼稚園利用率は30%弱、保育所利用率は、30%超となっている。また、保育所需要は年々高まっており、平成27年及び28年4月には、待機児童ゼロを達成したものの保育所への入所希望者は増加傾向にある。一方で、幼稚園園児数は、公立・民間ともに減少傾向である。

(3) まとめ

検討結果の取りまとめ時点と比べると、少子化の進展、保育所需要の増大、幼稚園園児数の減少など、検討の背景に大きな変化はなく推移していくと見込まれることから検討結果の方向性に基づき、公立園の再編を進める必要がある。

3 基本的な考え方

全ての公立園（モデルケースとして建て替えた港幼稚園は除く）は、建設後 35 年以上が経過し、老朽化が進んでいるとともに、耐震改修が必要な園もある。

したがって、耐震改修が必要な園を優先して見直しを進める。

4 各園の方向性

(1) 公立幼稚園

園名	建設年度	耐震改修の必要性	園の方向性	備考
港	昭和 47 年度 ※	有 ※	須賀保育園と統合し、公立認定こども園として整備	平成 29 年 4 月認定こども園開園予定
さくら	昭和 42 年度	有	廃園（平成 32 年 4 月 1 日）	
ひばり	昭和 44 年度	無	当面存続	
土屋	昭和 39 年度	有	吉沢保育園と統合し、民間で認定こども園として整備運営	
金目	昭和 50 年度	有	廃園（平成 32 年 4 月 1 日）	

※平成 28 年 10 月から新園舎を利用。

(2) 公立保育所

園名	建設年度	耐震改修 の必要性	園の方向性	備考
神田	昭和 55 年度	無	存続	
金田	昭和 55 年度 ※	有 ※	公立園としては廃園とし、民間で整備運営（民営化）	平成 28 年 4 月に民間で開園済
須賀	昭和 50 年度	有	港幼稚園と統合し、公立認定こども園として整備	平成 29 年 4 月認定こども園開園予定
南原	昭和 39 年度	無	存続	
吉沢	昭和 40 年度	有	土屋幼稚園と統合し、民間で認定こども園として整備運営	
花水台	昭和 42 年度	有	公立園としては廃園とし、民間で整備運営（民営化）	
しらさぎ	昭和 44 年度	無	存続	
夕陽ヶ丘	昭和 46 年度	無	存続	
若草	昭和 48 年度	無	存続	
大神	昭和 49 年度	無	存続	

※平成 28 年 4 月から民営化により新園舎を利用。

(3) まとめ

公立園の推移は、次のとおり。

	見直し前	⇒	見直し後	公設公営として残る園
幼稚園	5	⇒	1	ひばり（当面）
保育所	10	⇒	6	神田、南原、しらさぎ、夕陽ヶ丘、若草、大神
認定こども園	0	⇒	1	港
合計	15	⇒	8	

5 今後の見直しについて

「各園の方向性」について検討した結果、公立園は8園体制となることから検討結果を受けた見直しは終了する。

しかしながら、少子化の進展や幼稚園園児数の減少の傾向は今後も継続していくと考えられ、また財政状況が厳しく国県補助が実質的にゼロという中で、公立園の在り方は、常に留意すべき継続的な課題である。

したがって、公立園については、今後の状況を踏まえ、適宜見直すものとする。

(1) 公立幼稚園

検討結果においては、「幼稚園機能を公立により維持運営する必要性が乏しい」としている。

しかしながら、今回の公立幼稚園の統廃合により、1号認定の定員が再編前の240人から90人へと大幅に減少することによる影響を見極めるため、ひばり幼稚園は当面の間、存続するものであり、平成32年度上半期までに最終的な結論を出すものとする。

(2) 公立保育所

現状、保育所は、公民問わず充足率が高く、入所希望者も増加しており、公立保育所については、検討結果において、「当面の間は、廃園や統合を検討しない」としていることから、園児の安全確保のため、耐震改修が必要な施設のみ民営化（公立園としては廃園）を進めることとしたものである。

しかしながら、今後の少子化の進展や保育所需要などの状況を注視しながら、必要に応じて、見直しを進めるものとする。

6 その他

(1) 子育てサービスの充実

本市としては、人口減少社会を迎える中で、子育て世代から選ばれるまちを目指し、子育て施策の強化にさらに取り組む必要がある。

そこで、公立園の再編に伴い捻出される予算、人材を活用し、子育て施策の充実を図るものとし、公立園を見直す一方で、よりニーズに合致し又は先駆的な取組を進めることで子育て支援を充実することとする。

(2) 職員の処遇等

幼稚園教諭については、今後、公立幼稚園が廃園等となることから、他の公立園に適正に配置するとともに、幼児教育に携わってきた経験を踏まえた配置を行う。

なお、今後の職員採用に当たっては、任用後に幼稚園、保育所、認定こども園など柔軟に配属ができるようにするため、幼稚園教諭と保育士資格を併せ持つ者を市長部局において一元的に採用する。

以 上